

令和 5 年度の医療費が増嵩し続けています！（過去最高額を更新）

令和 5 年度がスタートし、4 カ月が経過しようとしております。

本年度の 3 月～5 月分において、加入員のみなさまが病気やけがの治療で、当健保組合から全国の医療機関に支払われた医療費は 3 カ月連続して増嵩（表 1）し続けており、組合財政を圧迫しています。

このまま医療費が伸び続けます（表 2）と、現行の保険料収入では賄いきれず、みなさまの保険料の負担増につながる恐れがあります。

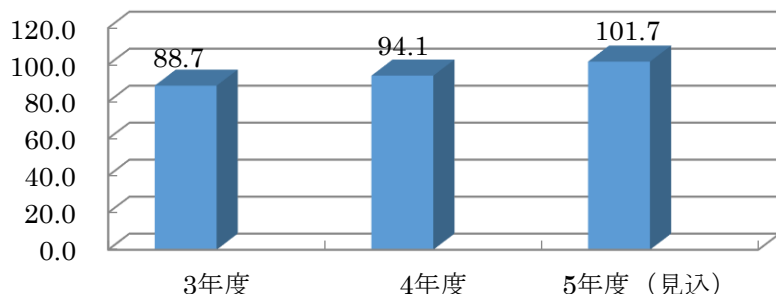
医療費の伸びを少しでも抑えるために、いま一度、私たちにできること「医療費節減のポイント！！」を掲載しましたので、医療費節減にご理解とご協力をお願いいたします。

(表1) 医療費対前年比						
	4年度		5年度		増減	
	医療費(千円)	1人当(円)	医療費(千円)	1人当(円)	医療費	1人当
3月分	816,984	20,352	903,485	22,442	10.59%	10.27%
4月分	747,630	18,530	812,514	19,857	8.68%	7.16%
5月分	707,794	17,541	824,424	20,147	16.48%	14.86%

※1人当とは、医療費を被保険者数で除した額

単位：億円

(表 2) 年間医療費



みんなで取り組み、大きな医療費節減に！
無駄を減らして上手に節減！！

医療費節減のポイント！！

① ジェネリック医薬品を使用する

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に同じ有効成分で製造された薬のこと。開発コストが抑えられるため、値段が安く設定されています。高血圧症や脂質異常症などの生活習慣病だけでなく、花粉症のように、ある一定期間服用する薬の場合もジェネリック医薬品に切り替えると薬代を大きく節約できます。使用を希望する場合は、まずは医師や薬剤師にご相談を。

② かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医であれば、患者の体質や生活スタイルなどを知っているので、よりの確な治療や指導を受けられます。大きな病院などでの治療が必要な場合は、かかりつけ医が紹介状を書いてくれます。(紹介状なしの大病院等の受診は料金が加算されます)

③ はしご受診（重複受診） はしない

治療中に自分の判断で受診先を変える「はしご受診」は、転医するたびに初診料がかかり、同じ検査が繰り返され、同じような薬を処方されるなど、無駄な医療費がかかることになります。

④ 緊急以外は診療時間内に受診する

開業時間外に受診すると、時間外加算、休日加算、深夜加算などの追加料金がかかります。

⑤ リフィル処方せんを上手に利用する

病状が安定している場合は、一度出してもらった処方せんを一定期間に 3 回まで繰り返し使えます。通院の負担を減らせるだけでなく、再診料や処方せん料の節約にもつながります。